



新規加入料金のご案内



- 新規加入金 ¥33,000
- 引込工事費 ¥27,500
- 宅内
 (レベル測定費 ¥3,300
 工事費 実費 下記「新規宅内等の工事について」をご覧ください。

利用料 …… ¥1,980/月 *テレビは何台でも可 *NHKの受信料は含まれていません。

※お申し込みから工事まで、1ヵ月程度を予定しております。早めにお申込みください。
 ※申し込み住所と設置住所(工事住所)が異なる場合、送付先住所としてどちらか一方を選択してください。
 ※光新規加入金、光引込工事費、宅内工事費は、一括でのお支払いとなります。
 ※借家の方は、基本的に家主(オーナー)加入をお願いします。どうしても入居者直接加入の場合、オーナーの許可と一定条件での加入を受付けています。ご相談ください。
 ※表記の金額は全て10%税込です。



新規宅内等の工事について

次のような場合は自己負担が必要となります。

- ・分岐器の取付 ・分配器の交換 ・同一敷地内に2棟以上ある場合の分配、配線工事
- ・新規配線工事 その部屋に、ユニット等の設備がなく新たに配線する場合 ・HDMIケーブル
- ・テレビ録画機器のチャンネル調整費 ・i.LINKケーブルAVコードが必要な場合
- ・テレビの配線箇所が多い場合などのブースターの取付け
- ・他社をご利用されていた場合
 宅内側設備の接続状況により別途宅内費用がかかる場合があります。

テレビ鳴門 新規加入キャンペーン!



トリオで申し込むと
 光引込工事費 (¥27,500)が **無料**

※加入金・宅内工事費は必要です。
 ※新規加入キャンペーン適用の場合、光テレビには1年間の最低利用期間がございます。
 最低利用期間内で解約又は一時停止される場合、引込工事費27,500円(税込)をご請求させていただきます。

身体障がい者割引

同居のご家族の方が身体障がい者手帳をお持ちの世帯のご加入の場合
加入金…¥26,400 利用料…¥1,650/月

- ・身体障がい者手帳のコピー及び続柄が必要です。
- ・引込住所と手帳住所が同一の場合適用。
- ・身体障がい者割引利用料とビカラトリオ割引との併用はできません。

福祉料金制度

- ① 「地上デジタル放送受信のための支援」
 NHK 受信料全額免除証明書
- ② NHK 放送受信料免除受理通知書
- ③ 放送受信契約書(控) 放送受信料免除申請書(全額免除)
 ※受理通知書・NHK 受付印あるもの

上記のいずれかと印鑑をご持参の上、テレビ鳴門窓口に自主申告にて受付させていただきます。
 申告の書類を審査の上、テレビ鳴門の規定する条件を満たす世帯に対して福祉料金を適用させていただきます。
 (契約者名・住所確認等) 書類受付の翌月より適用です。

基本月額利用料 …… 1,100円 ※税込